

政府に対する大衆の反逆：
公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究*

THE REVOLT OF THE MASSES AGAINST GOVERNMENT:

An empirical study on negative impacts caused by the vulgarity of the masses upon consensus building on public works*

羽鳥剛史**・小松佳弘***・藤井聡****

By Tsuyoshi HATORI**・Yoshihiro KOMATSU***・Satoshi FUJII****

1. はじめに

近年、公共事業を実施するにあたり、住民がその計画プロセスに直接的に関与する機会が増えつつある^{1) 2)}。実際に、多くの自治体において、PI (Public Involvement) が導入されており、一般住民の意見と現実の行政との間の関連性が強化されつつあるように思われる^{3) 4)}。PIの目的は多様であるが、その重要な意義の一つとして、住民の意見やニーズを可能な限り汲み取り、事業計画に反映させることによって、より質の高い公共事業を実現することが挙げられよう^{5) 6)}。さらに、公共事業の計画プロセスを広く社会一般に公開することによって、計画プロセスの公正性・透明性を高め、事業の実施に関わる合意形成や公共受容を導くことが期待されている^{7) 8)}。

しかし、そうした意義がある一方で、PIを導入することにより、公共事業の質が低下する危険性も少なからず危惧される。なぜなら、公共事業を実施する上では、高度に倫理的、もしくは、専門的な判断が求められる場合が少なくなく、すべての住民が必ずしもそのような判断力を有しているとは限らないからである^{10) 12)}。さらに、原子力発電所やごみ処理場等、いわゆる迷惑施設の立地を巡る「総論賛成・各論反対」に見られるように、公共事業の計画プロセスに住民を関与させた結果、事業の実施に関わる合意形成問題や公共受容問題が深刻化することも懸念されている^{13) 15)}。

このように、PIは、公共事業の質を高める可能性と低める可能性、あるいは、合意形成に寄与する可能性と阻害する可能性という相反する2つの可能性を潜在的に孕んだものと考えられる。それでは、そうした相反する可能性のいずれが現出するかを決する要因とは一体如何なるものであろうか。無論、住民に行政プロセスに関与する機会を与える権限は、行政を主とした政府機関に帰属するものである以上、行政のあり方、あるいは、その住民に関与させる仕方が重要な課題となることは言うまでもない。事実、これまで、住民参加の手続きやそこでの公的な意思決定ルールに関わる研究が盛んに行われてきた。ただし、そもそもPIは、従来その関与が完全には認められてこなかった住民に対して直接的に行政プロセスに関与する機会を与えようとする試みであると捉えることができ、この点を踏まえれば、行政への関与の当事者たる住民の資質やそのあり方が、PIがその長所を發揮する上での本質的な要件の一つになり得るものと考えられる。特に、前述したように、公共事業を実施する上で、高度に倫理的な判断が要求される時、その判断を担う者に適切な良識や一定の努力が要求されることは言うまでもなく、一般の住民として、事業計画に関与する限り、その例外ではないと言って過言ではないだろう¹¹⁾。

しかし、PIや合意形成に関わるこれまでの議論や研究において、住民の資質や態度について十分に検討されてきたとは言いがたいと思われる。そして、この重要な論点が見過ごされてきたが故に、社会一般において「その資質はともかく、なるべく多くの住民や一般市民に行政への関与の機会を与えるべきである」という風潮や気運が芽生えつつあるようにも見受けられる。しかし、そうした風潮こそが、行政への無責任な関与を助長するばかりか、人々の個人的な見解や関心に従って行政判断を下すことを善しとする安易な議論へと墮する危険性を孕んでいることが懸念されるところである。

このように一般の人々が行政あるいは広く政治一般に関与することに起因する問題は、古くからエドモンド・バーク¹⁶⁾、アクシス・ド・トクヴィル¹⁷⁾、セーレン・キルケゴール¹⁸⁾、オルテガ・イ・ガセト¹⁹⁾等、所

*キーワード：大衆性，市民参加，計画基礎論

**正員，工博，東京工業大学大学院土木工学専攻
(東京都目黒区大岡山2-12-1, TEL03-5734-2590,
E-mail:hatori@plan.cv.titech.ac.jp)

***学生員，学士，東京工業大学大学院土木工学専攻
(東京都目黒区大岡山2-12-1, TEL03-5734-2590,
E-mail:ykomatsu@plan.cv.titech.ac.jp)

****正員，工博，東京工業大学大学院土木工学専攻
(東京都目黒区大岡山2-12-1, TEL03-5734-2590,
E-mail:fujii@plan.cv.titech.ac.jp)

謂、近代保守思想の源流たる思想家によって批判的に論じられてきた。その中でも、オルテガ（1883-1955）の「大衆の反逆（“La Rebelion de las Masas”）」（1930）¹⁹は、大衆社会論の嚆矢であり、大衆の有する負の可能性、すなわち、

「自分自身凡庸であることを自覚しつつ、凡庸たることの権利を主張し、自分より高い次元からの示唆に耳をかすことを拒否していること(Ortega, 1930 神吉訳, 1995, p.192)」

を痛烈に批判している（なお、以下では神吉訳の「大衆の反逆」（1995）から引用するが、その際、該当箇所のみ記載することとする）。オルテガの大衆社会論は、1920年代のヨーロッパ社会を対象としているが、現代社会においても、前述したような無責任な行政関与を是認する社会的風潮が存在するとするならば、それはオルテガの論ずるところの「大衆の政治権力化(p.20)」の徴候であると考えられ、行政への関与の機会が人々の単なる私利私欲を社会に強制する手段に墮する危険性を完全には否定できないように思われる。そして、こうした危険性が顕在化する時、公共事業に対する合意形成など望むべくもないように思われる。この点を踏まえれば、オルテガの「大衆の反逆」から現代の合意形成問題の実相が見えてくるのではないだろうか——すなわち、「政府に対する大衆の反逆」、これこそが、公共事業を巡る合意形成を阻害し得る本質的課題の一つではないだろうか。

以上の問題意識に基づいて、本研究では、オルテガの政治哲学理論を踏まえて、個人の大衆性が公共事業に関わる合意形成に及ぼす否定的影響が存在するか否かを、そして存在するとするなら、それは一体如何なるものであるのかについて実証的に検討することを目的とする。この目的の下、オルテガ「大衆の反逆」を基にして、行政行為が**一切変化しない**状況でも、人々が大衆化することにより公共事業に対する合意形成が困難となるであろうという仮説を理論的に措定する²⁰。そして、アンケート調査を通じてその仮説を実証的に検証する。その際、個人の大衆性を測る尺度として、「大衆の反逆」を基にして構成された大衆性尺度を用い、それら尺度が、政府・行政や公共事業に対する態度に及ぼす影響を分析することとする。

2. 理論仮説

(1) オルテガの大衆論

本研究の仮説を措定する前に、オルテガの大衆論について説明することとしよう。オルテガの大衆論の特徴は、大衆を数量的な概念あるいは政治的・社会的階級として捉えるのではなく、万人に共通する「心理的事実」

として捉えようとしたところにある。オルテガによれば、「大衆とは、善い意味でも悪い意味でも、自分自身に特殊な価値を認めようとはせず、自分は『すべての人』と同じであると感じ、そのことに苦痛を覚えるどころか、他の人々と同一であると感じることに喜びを見出しているすべての人のことである。(p.17)」

さらに、このような大衆に対置するものとして、「選ばれた人間」とは、

「われこそは他に優る者なりと信じ込んでいる僭越な人間ではなく、たとえ自力で達成しえなくても、他の人々以上に自分自身に対して、多くしかも高度な要求を課す人のこと(p.17)」

と論じている。すなわち、オルテガにとっての大衆は現状に満足しきった「平均人 (p.15)」（*average man*）、「凡俗な人間 (p.25)」（*vulgar*）であり、この意味において「選ばれた人間(p.17)」あるいは「高貴な人つまり努力の人(p.92)」とは区別されている。このように「大衆」と「選ばれた人間」との区別を人間の心理的類型による区分とする点で、オルテガの大衆観は、これまでの大衆批判にしばしば見られたような貴族主義的な見方は異なるものと言える。むしろ、オルテガは、知識人やエリートの中に精神の凡俗化する傾向を見出し、このような大衆人によって支配される時代を「慢心しきったお坊ちゃんの時代(p.143)」と呼んだのである。

このように、オルテガの大衆批判はあくまでも人間に存する心理的類型を問題提起したものである。この点において、オルテガの主張する大衆像は時代を超えた1つの普遍的な精神の構造を提示したものであり、現代社会においても含意するところが少なくないものと思われる。この認識の下、筆者らは先行研究において、以上のオルテガの定義する心理的事実としての大衆概念に着目し、オルテガの「大衆の反逆」における大衆の心理的描写に基づいて、個人の大衆性を表す質問項目を作成し、大衆性についての心理尺度を構成している²⁰。その尺度構成の詳細については、引用論文を参照されたいが、この先行研究によって、大衆性が、「傲慢性」と「自己閉塞性」という2つの因子から構成されることが示されている。ここに、傲慢性とは「ものの道理や背後関係はさておき、とにかく自分自身には様々な能力が携わっており、自分の望み通りに物事が進むであろうと盲信する傾向」を表している。一方、自己閉塞性とは「自分自身の外部環境からの閉塞性」を表している。本研究においても、人々の大衆性指標を測る上で、筆者らの先行研究に基づいて、これら2つの心理尺度を用いることとする。なお、その具体的な質問項目については、以下、3.において改めて説明することとする。

(2) 本研究の理論仮説

それでは、公共事業を巡る合意形成問題に対して、人々の大衆化がもたらし得るであろう帰結とは、一体如何なるものであろうか。本研究ではこの問題について検討する上で、以上で述べたようなオルテガの論ずる大衆性と政府・行政や公共事業に対する態度との間の因果関係についての仮説を措定する。以下では、オルテガの「大衆の反逆」における記述を引用しつつ、それを本研究の文脈に照らして解釈することによって、本研究の仮説を導くこととしよう。

言うまでもなく、大衆が政府・行政活動へ一切関与しないのであれば、たとえ人々が大衆化したとしても、少なくとも合意形成問題に何らかの影響を及ぼすという事態には至らぬものと思われる。しかし、オルテガが「大衆の反逆」の冒頭において主張している現代の恐るべき事実——「大衆が完全な社会的権力の座に登ったという事実(p.1)」——は、まさにこうした可能性を否定するものに他ならない。オルテガは、大衆の政治権力化の様相を、例えば、次のように記述している。

「大衆が法を持つことなく直接的に行動し、物理的な圧力を手段として自己の希望と好みを社会に強制しているのである。(p.20)」

もしくは、

「彼はあらゆることに介入し、自分の凡俗な意見を、何の配慮も内省も手続きも遠慮もなしに、つまり、『直接行動』の方法に従って強行しようとするであろう。(p.138)」

すなわち、オルテガによれば、大衆人はその傲慢性と自己閉塞性故、自分の好みや意見を何ら疑いもなくそのまま社会に「強行」しようとするのである。これを本稿の文脈に即して解釈すれば、大衆は、単に行政諸活動へ関与するというよりも、それを超えて、「直接的」に政府・行政に介入し、自分の意見や要求を貫徹しようとするものであると解釈し得よう。そして、大衆人は社会の支配者であると自認しているが故に、そうした意見や要求を実現することを当然の権利であると思込んでいるのであり、この点についてオルテガは、社会の低俗化に対する揶揄を込めつつ、次のように論じている。

「今日では、大衆は、彼らが喫茶店での話題からえた結論を実社会に強制し、それに法の力を与える権利を持っていると信じているのである。わたしは、多数者が今日ほど直接的に支配権をふるうにいたった時代は、歴史上にかつてなかったのではないかと思う。(p.21)」

以上が、今日、万人による政府・行政への関与を是認する社会的風潮に内在する負の可能性であり、ここにオルテガの論ずる「大衆の反逆」の一つの実相が垣間見られるように思われる。

こうした以上のオルテガの議論は、個人の大量性と政府・行政への関与について、以下のような仮説に集約させることが出来るであろう。

仮説 1

大量性の高い個人は、政府・行政への直接的な関与を強く要求する傾向が強い。

さて、このような大衆が政府・行政への関与の様々な局面に赴く時、彼らはどのような態度を示すのであろうか。ここでは特に、大衆が政府・行政の公共事業に対して示す態度について考えてみることにしよう。そうした態度のあり方の一つの可能性は、オルテガが痛烈に批判する大衆における甘やかされた子供の心理——「慢心しきったお坊ちゃん(p.143)」と呼ばれるところのもの——から暗示されるように思われる。すなわち、オルテガ曰く、

「(大衆の心理的特徴は) 自分の生の欲望の、すなわち、自分自身の無制限な膨張と、自分の安楽な生存を可能にしてくれたすべてのものに対する徹底的な忘恩である。この二つの傾向はあの甘やかされた子供の心理に特徴的なものである。(p.80)」

このように、大衆人は自分の欲望に何ら制限を課すことなく、その欲望の赴くままであり、「自分の好き勝手に振る舞えると信じている(p.144)」のであり、しかも、傲慢なる大衆人はものごとの道理や背後関係には無関心であり、それ故、現在の「安楽な生存」を可能にした先人の営為に対する恩恵の念を持つこともないことを、オルテガは指摘しているのである。これこそまさに「甘やかされた子供」、「慢心しきったお坊ちゃん」に見られる心理状態に他ならない。そして、オルテガによれば、このような大衆人は結局のところ、

「他の人々が建設し蓄積してきたものを否定しながら、いまだにその自分が否定しているものによって生きている(p.275)」

のである。すなわち、大衆人は、今日の道路や港湾や河川施設などの、これまでの長い歴史の中で蓄積されてきた各種の“社会基盤”の有する意義を理解するどころか、その挙げ句に「否定する」というある種の自殺行為にも似た精神状態に陥っていることを、そしてその否定したものによってその大衆人の安寧がもたらされているという何とも皮肉な状況にあることを、オルテガは指摘しているのである。

以上の議論は、主に現存する社会基盤に対する大衆人の態度を論じたものであるが、オルテガの論じる大衆人は、以上で述べたように、今ある社会基盤の有する意義を理解できないのである以上、社会基盤の有する基本的な役割そのものは本質的に変わらないとするならば、

今後新たに整備する社会基盤についても同様に、その意義を理解できない可能性は少なくないものと予想されるところである。

ここでもしも、こうしたオルテガの主張が正鵠を射たものであるとするのなら、彼らが全く不要なものと認識する社会基盤を整備したり維持しようとしたりする行為こそが公共事業なのである以上、大衆人がそうした公共事業の必要性を理解することなどあり得ぬ、ということとなろう。それ故、以上のオルテガの議論は、次の仮説に収斂されることとなろう。

仮説2
大衆性の高い個人は、公共事業の必要性認知が低く、公共事業に対して否定的な意識を持つ傾向が強い。

さらに、以上のオルテガの議論から、大衆が政府・行政そのものに対しても否定的な態度を示すであろうことが予想されることとなる。なぜなら、彼らが不要であると考えている当の社会基盤を、あろうことか多額の税金を投入して整備したり維持しようとしたりする、彼らにとっては全く理解できない存在こそが、政府・行政という存在だからである。いうならば、政府の最も基本的な考え方であるところの“公に資する”という価値観そのものが、「大衆」のそれとは大きく乖離しているのである。そして、こうした価値観の相違は、大幅な信頼低下をもたらすであろうことが、心理学的に予想されるところである (SVS モデル(Salient Value Similarity モデル) 21,22) [3]。

また、以上の議論に加えて、大衆人がそもそも、自己以外のものに身を委ねる、すなわち、「信頼する」²³⁾ことを忌避する傾向が強いことも考えられる。この点について、オルテガは、例えば、次のように論じている。

「現在、われわれが分析している人間（大衆人）は、自分以外のいかなる審判にも自分をゆだねないことに慣れている。(p.87)」

この様にオルテガが指摘したのであるが、それは、大衆人がその二大特徴の一つであると指摘されている「傲慢性」²⁰⁾故に、様々なものを自分自身で制御可能であると過信しているからである。また、第三者に“ゆだねる”という行為自体が、その他者との何らかの関係性を結ぶ行為である以上、彼らのもう一つの特徴と指摘されている「自己閉塞性」²⁰⁾故に、そうした関係性を持つことを忌避するからである。

以上のオルテガの議論に基づけば、大衆が政府・行政に対して示す態度について以下の仮説が演繹されることとなる。

表-1 大衆性尺度の質問項目

質問項目	
「傲慢性」尺度 (α=.679)	自分を拘束するのは自分だけだと思う 自分の意見が誤っている事などない、と思う 私は、どんな時でも勝ち続けるのではないか、と何となく思う 自分個人の「好み」が社会に反映されるべきだと思う どんなときも自分を信じて、他人の言葉などに耳を貸すべきではない、と思う 「ものの道理」には、あまり興味がない 物事の背景にあることには、あまり興味がない 日本が将来なくなる可能性は、皆無ではないと思う* 世の中の問題は、技術ですべて解決できると思う 人は人、自分は自分、だと思ふ 自分のことを、自分以外のものに委ねることは一切許されないことだと思う 道徳や倫理などというものから自由に生きていたいと思う
「自己閉塞性」尺度 (α=.674)	伝統的な事柄に対して敬意・配慮をもっている* 日々の日常生活は感謝すべき対象で満たされている* 世の中は驚きに満ちていると感じる* 我々には、伝統を受け継ぎ、改良を加え、伝承していく義務があると思う* 自分自身への要求が多いほうだ* もしも奉仕すべき対象がなくなれば、生きている意味がなくなるのではないかと思う* 自分は進んで義務や困難を負う方だ*

α：クロンバックの信頼性係数
 *は逆転項目

仮説3
大衆性の高い個人は、行政の必要性認知が低く、また、行政を信頼しない傾向が強い。

以上、オルテガの「大衆の反逆」を踏まえて3つの仮説を措定したが、もし以上の仮説に一定の妥当性が存在するのであれば、そのことが含意することは、「大衆人は公共事業に対する合意形成を阻害する」という事態に他ならないと言えよう。なぜなら、傲慢かつ自己閉塞的な大衆人は、自分の意見を社会において実現する権利があると自認し、政府・行政に直接的に関与することを要求するのであり(仮説1)、しかし、たとえ、大衆に対して政府・行政へ関与する機会を与えたとしても、彼らは公共事業の意義そのものを否定する(仮説2)とともに、その実施主体たる政府・行政を信頼しない(仮説3)ためである。

3. 調査

(1) 調査対象

本研究では、以上の仮説を検証するための実証研究の

第一歩として、大学生を対象とした調査データを用いた実証分析を行うこととした。

この調査では、まず、東京工業大学の構内にて調査協力者を募集するチラシを配布し、合計で200名の協力者を得た。そのうち、182人が男性(91%)、18人が女性(9%)であり、その平均年齢は20.03歳、年齢標準偏差1.87歳であった。なお、本調査では、「(アンケートの)内容は主にあなたの『イメージや考え方』を問うものです」と明記したチラシを用いて調査協力者を募集しており、このことから、社会問題への関心が高い学生層が調査に応じた等といった、サンプルの偏りはそれほど大きくはなかったものと考えられる。

(2) 調査方法

本調査は、2006年10月18日、19日の2日間に分けて実施し、東京工業大学の構内の一つの教室に被調査者を集めて行った。教室にて被調査者に調査票を配布して、その場での回答を依頼した。

(3) 調査項目

本調査では2.(2)で措定した仮説を検証するべく、以下、a)に示すような個人の大衆性指標を測るための質問項目を設定するとともに、b), c), d)に示すような各仮説に対応した質問項目を作成した。

a) 大衆性

大衆性指標を測るための質問項目として、先行研究²⁰⁾で提案された大衆性尺度を用いて、表-1に示すような2因子19項目の質問を設定し、各項目について「とてもそう思う」から「まったく思わない」の7件法で回答を要請した。ここで、傲慢性は、自分自身や社会等の種々の対象に対する自らの制御能力に関する過大な評価やものの道理や背後関係についての無関心さに関わる質問項目から構成される。一方、自己閉塞性は、外部世界に対する関心および外部世界との紐帯やその中での責務に関わる質問項目から構成される。そして、「傲慢性」尺度については対応する12項目の加算平均から、「自己閉塞性」尺度については対応する7項目のそれぞれを反転した上で求められる加算平均から、それぞれの尺度を構成した。なお、それぞれの尺度の α 係数を算出したところ、「傲慢性」については.679、「自己閉塞性」については.674となり、一定程度の信頼性が認められた。

b) 政府・行政への直接的な関与の要求

政府・行政への直接的な関与に対する要求の指標を測定した。政府・行政への直接的な関与に関わる具体的な論点として「世論専制」「情報公開」「行政監査」の3つを取り上げ、それぞれ「行政は決して世論に逆らってはならないと思いますか」「行政はどんなことでも市民へ情報を公開しなければなりませんと思いますか」「市民

表-2 公共事業に対する否定的／肯定的論点

否定的論点：政府・行政の公共事業は
人々の意見を尊重していないと思いますか
特定の関係者の利益のために行われていると思いますか
公正な決め方で、何を造るかを決めていないと思いますか
やり方に無駄が多いと思いますか
役に立たないものを造ると思いますか
環境を破壊していると思いますか
政府の財政を圧迫していると思いますか
肯定的論点：政府・行政の公共事業は
人々の暮らしに役立つと思いますか
人々の生命と財産の安全に役立つと思いますか
雇用の促進(=失業率の削減)に役立つと思いますか
日本経済に貢献すると思いますか
美しい国土づくりのために必要だと思いますか
私たちの世代にとって必要だと思いますか
子供や孫の世代にとって必要だと思いますか

が行政を嚴重に監視していくことは必要だと思いますか」という質問を設定した。各項目について「とてもそう思う」から「まったく思わない」の7件法で回答を要請した。ここに、「世論専制」の尺度は、行政が自分たち“市民”の意にそぐわぬ行為をなす事を禁じ、行政に服従を強しようとする傾向を意味するものであり、これは、トックヴィル¹⁷⁾やミル²⁴⁾が指摘した「多数者の専制」の概念に対応するものである。また、「情報公開」「行政監視」の2尺度は、双方とも、政府・行政が自らの意に添う行動をしているか否かについての検出(ディテクション, detection)を行うことを求める傾向についての尺度である。ここに、ディテクション機能は、ある主体が別の主体の行為を“制御”しようとした時に不可欠とされる社会的機能であることが知られているところである²⁵⁾。

以上の3尺度は、本研究の仮説1を検証するために測定するものであるが、これに加えて、政府・行政への関与に対する要求が、個人の義務感に基づくものか否かを探索的に把握することを目的として、一例として「国政選挙」を取り上げ、「国政選挙は、権利というよりも国民の義務だと思いますか」という質問を設け、「とてもそう思う」から「まったく思わない」の7件法で回答を要請した。

c) 公共事業に対する賛否意識

「政府・行政の公共事業を支持しますか」という質問を設定し、「強く支持」から「強く反対」の7件法で回答を要請した。また、公共事業の予算について、「政府・行政の公共事業の予算を今より増やすべきだと思いますか、減らすべきだと思いますか」という質問を設定し、「もっと増やすべき」から「もっと減らすべき」の7件法で回答を要請した。

さらに、公共事業に関連する否定的論点と肯定的論点を設定した上で、それらの論点に対する認知強度を測るため、表-2に示すような質問項目を設定し、各質問項

表-3 行政への直接的な関与の要求の記述統計と、大衆性と行政への直接的な関与の要求間の相関分析結果

	平均	標準偏差	傲慢性		自己閉塞性	
			r	p	r	p
行政はどんなことでも市民へ情報を公開しなければならないと思いますか	4.563	1.860	.144 *	.021	.024	.366
行政は決して世論に逆らってはならないと思いますか	3.180	1.469	.174 **	.007	-.040	.289
市民が行政を厳重に監視していくことは必要だと思いますか	5.505	1.432	.020	.391	.042	.279
国政選挙は、権利というより国民の義務だと思いますか	5.141	1.615	-.045	.266	-.196 **	.003

r:相関係数, p:有意確率 *5%有意, **1%有意(片側)

表-4 公共事業の賛否意識の記述統計と、大衆性と公共事業の賛否意識間の相関分析結果

	平均	標準偏差	傲慢性		自己閉塞性	
			r	p	r	p
政府・行政の公共事業は						
人々の意見を尊重していないと思いますか	4.505	1.364	-.001	.495	.164 *	.010
特定の関係者の利益のために行われていると思いますか	5.240	1.300	-.073	.151	.057	.212
公正な決め方で、何を造るかを決めていないと思いますか	5.130	1.304	-.078	.135	.139 *	.025
やり方に無駄が多いと思いますか	5.950	1.138	-.068	.168	.057	.213
役に立たないものを造ると思いますか	5.345	1.416	-.006	.466	.028	.348
環境を破壊していると思いますか	4.940	1.321	-.096	.088	.023	.374
政府の財政を圧迫していると思いますか	5.480	1.236	-.070	.163	.023	.372
人々の暮らしに役立つと思いますか	4.610	1.231	-.091	.100	-.131 *	.033
人々の生命と財産の安全に役立つと思いますか	4.370	1.301	-.087	.111	-.075	.146
雇用の促進(=失業率の削減)に役立つと思いますか	4.355	1.493	.128 *	.036	-.101	.077
日本経済に貢献すると思いますか	4.140	1.421	.032	.327	-.247 **	<.001
美しい国土づくりのために必要と思いますか	3.945	1.453	-.047	.256	-.154 *	.015
私たちの世代にとって必要と思いますか	4.610	1.283	-.181 **	.005	-.123 *	.041
子供や孫の世代にとって必要と思いますか	4.590	1.481	-.150 *	.017	-.133 *	.030
政府・行政の公共事業を支持しますか	3.965	1.270	-.036	.309	-.165 **	.010
政府・行政の公共事業の予算を 今より増やすべきだと思いますか、減らすべきだと思いますか	2.950	1.219	-.003	.481	-.164 *	.010

r:相関係数, p:有意確率 *5%有意, **1%有意(片側)

目について、「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の間の7段階の指標を用いて、それぞれの認知強度を測定した。

なお、本調査では、公共事業全般に対する賛否意識を把握するため、個別の具体的事業については言及せず、上記のように「公共事業」や「必要性」という一般的な概念を用いることとした。言うまでもなく、被調査者がどのような具体的事業を想定するかによって、あるいは、被調査者の有する知識や情報によって、回答結果に影響する可能性は否定できないものの、既往文献^{26),27)}からも示唆されているように、本質問項目でも、人々の公共事業全般に対する賛否意識についての傾向性を把握することは可能であるものと考えられる。ついては、本研究でもこれらの質問項目を用いることとした。

d) 政府・行政に対する信頼・必要性認知

行政に対する信頼・必要性認知の指標を測るため、「行政は信頼できないと思いますか」「行政は真面目に仕事をしていると思いますか」「政府や行政がなくても、あなたは生きていけると思いますか」という質問を設定し、「とてもそう思う」から「まったく思わない」の7件法で回答を要請した。

4. 結果

(1) 大衆の政府・行政への直接関与の要求(仮説 1)
表-3 に、大衆性を構成する 2 尺度と政府・行政への直接的な関与に対する要求の強さとの相関係数を示す。まず、傲慢性尺度に着目すると、傲慢性は、「世論専

表-5 行政に対する意識の記述統計と、大衆性と行政に対する意識間の相関分析結果

	平均	標準 偏差	傲慢性		自己閉塞性	
			r	p	r	p
行政は信頼できないと思いますか	4.545	1.438	.167 **	.009	.146 *	.019
行政は真面目に仕事をしていると思いますか	3.470	1.463	-.032	.328	-.226 **	.001
政府や行政がなくても、あなたは生きていけるとと思いますか	2.465	1.493	.308 **	<.001	.143 *	.021

r:相関係数, p:有意確率 *5%有意, **1%有意(片側)

制」や「情報公開」に関わる質問項目と有意に正の相関を示した。この結果は、傲慢性の高い個人は、行政情報の公開を求めるとともに、行政よりも世論を優位に置くべきであるという形で「多数者の専制」¹⁷⁾を求める傾向にあるということを示唆している。一方、自己閉塞性尺度に着目すると、これら2つの質問項目とは有意な相関は示されなかった。ただし、自己閉塞性は「国政選挙に対する義務感」に関する質問項目と有意に負の相関を示した。この結果は、自己閉塞性が高い個人は、政府・行政への直接的な関与を自らに課された義務ではなく、個人的な権利であると見做している可能性を示唆している。なお、傲慢性は、「国政選挙に対する義務感」とは有意な相関が見られなかった。また、「行政監査」に関わる質問項目に関しては、傲慢性と自己閉塞性のいずれについても有意な相関は見られなかった。

以上より、政府・行政への直接関与についての3つの尺度である世論専制、情報公開、行政監視のうち、2つが大衆性の2要素の一つである傲慢性と有意な正の相関を持っていた一方で、自己閉塞性とは相関が見られなかったことが分かった。このことは、本研究のデータは、大衆性を構成する2尺度のうち自己閉塞性については仮説1を支持するものではない一方で、傲慢性について仮説1を支持するものである可能性が存在することを示唆する結果であると解釈できる。

(2) 大衆の公共事業に対する態度(仮説2)

表-4に、大衆性を構成する2尺度と公共事業に対する賛否意識との相関係数を示す。表-4より、傲慢性尺度も自己閉塞性尺度のいずれについても有意な係数を持つ公共事業に対する賛否意識に関する各項目が複数存在していること、ならびに、傲慢性尺度よりも、自己閉塞性尺度の方が、有意な相関係数を持つ項目数が多いことがそれぞれ分かる。

ここで、自己閉塞性との間で有意となった相関係数の符合に注目すると、公共事業の支持意識および肯定的論点の認知についてはいずれも負の相関、否定的論点の認知についてはいずれも正の相関が示され、自己閉塞性が高い個人は、公共事業に対して否定的な意識を持つ傾向が見られた。具体的には、まず「公共事業を支持する」

「公共事業の予算を今より増やすべき」という項目に対して有意に負の相関が見られ、自己閉塞性が高い個人は、公共事業を支持しない傾向にある結果となった。次に、公共事業に関わる肯定的論点については、「私たちの世代にとって必要」「子供や孫の世代にとって必要」「美しい国土作りに必要」「人々の暮らしに役立つ」「日本経済に貢献する」という質問項目に対して有意に負の相関が示された。この結果は、自己閉塞性が高い個人は、特に公共事業に対する必要性認知が低いという可能性を示唆している。一方、否定的論点については、「人々の意見を尊重していない」「公正な決め方で何を造るか決めていない」という質問項目と有意に正の相関が存在することが示された。この結果は、自己閉塞性が高い個人は、行政の手続きに対して否定的な意識を有している可能性を示唆しているものと考えられる。

一方、傲慢性については、公共事業に対する賛否意識との間に高い相関は見られなかった。ただし、「私たちの世代にとって必要と思いますか」「子どもや孫の世代にとって必要と思いますか」の2項目との間については有意に負の相関が確認された。この結果は、傲慢性が高い個人は、公共事業に対する必要性認知が低いことを示唆している。また、傲慢性と「雇用の促進に役立つ」という項目との間には有意に正の相関が見られた。

以上の結果をまとめると、大衆性の中でもとりわけ自己閉塞性の高い個人が公共事業に対する否定的な意識を持つとともに、公共事業の必要性認知が低いという結果が示された。この結果は、大衆性のなかでもとりわけ自己閉塞性に関して仮説2が妥当している可能性を示唆するものである。

なお、有意な相関を持たない尺度も複数見られているところであり、それらが有意とならなかった理由については、個々の質問項目の内容の相違を精査する等、今後の検討が必要であると考えられる。ただし、もしも、大衆性と公共事業についての賛否意識との間に仮説2で推定したような負の相関関係が存在していないとするなら、上述のように大衆性尺度が公共事業に対する賛否意識についての複数の尺度と仮説に一致する有意な相関を持つことはあり得ない(impossible)とは言えないまでも、考え難い(unlikely)と行うことができよう。それ故、以

上の分析結果は、仮説2が正当である可能性を暗示するものであると解釈できよう。

(3) 大衆の政府・行政に対する態度(仮説3)

表-5に、大衆性を構成する2尺度と行政に対する信頼および必要性認知との相関係数を示す。表-5より、傲慢性と自己閉塞性ともに、「行政は信頼できない」「政府や行政がなくても、生きていける」という2項目に対して有意に正の相関が見られた。この結果は、傲慢性や自己閉塞性が高い個人は、行政への信頼や政府・行政への必要性認知が低いことを示唆している。また、自己閉塞性は「行政は真面目に仕事をしている」という項目と有意に負の相関が見られた。この結果は、自己閉塞性が高い個人は行政は真面目に仕事をしていないと考える傾向を示している。

以上、傲慢性の高い個人も、自己閉塞性が高い個人もともに、行政を信頼しないととも、行政の必要性認知が低いという結果が示された。この結果は仮説3を支持している。

5. 考察

(1) 仮説の検定結果

本研究では、オルテガの「大衆の反逆」での論考を踏まえつつ、大衆性の高い個人は、政府・行政活動への直接的な関与を強く要求する(仮説1)一方で、政府・行政の公共事業に対して否定的な意識を持ち、公共事業の必要性を認知せず(仮説2)、さらに、政府・行政の必要性を認知しないととも、政府・行政を信頼しない(仮説3)という仮説を措定した。そして、アンケート調査を実施し、仮説検定を行ったところ、大衆性を構成する2つの尺度のうち、傲慢性において仮説1を支持する結果が、また、2つの尺度のうちとりわけ自己閉塞性において仮説2を支持する結果が、そして両尺度において仮説3を支持する結果が示された。すなわち、いずれの仮説についても少なくとも傲慢性と自己閉塞性の少なくとも一方においてデータの支持を受けたという結果となった⁴⁾。

ここで、これらの3つの仮説は、傲慢性と自己閉塞性の区分を特に想定しないままに立てられた仮説であった点に注目しよう。これは、これらの諸仮説を導いたオルテガ「大衆の反逆」の論述において、それらの要因が必ずしも明確に区別されている訳ではなかったためであった。オルテガが両側面を明示的に分離しなかったのは、「傲慢性と自己閉塞性を併せ持つ存在」として、大衆人を描写していたためであった。この想定は、先行研究²⁰⁾において報告されている両者の相関が有意に正であるというデータによっても、経験的に裏付けられていると

ころである。その点を踏まえれば、少なくとも傲慢性と自己閉塞性の少なくとも一方においてデータによる支持を受けたという本研究の結果から、「大衆人」に関するいずれの仮説も、データの支持を受けたと解釈することができる。

ところで、本研究の3つの仮説は、いずれも、オルテガの政治思想上の論考から演繹したものである。彼はとりたてて、近代的な実証心理学的手法を用いて彼の論考の妥当性を吟味している訳ではなく、また、彼以後の心理学研究の中でもそうした吟味はなされてこなかった。そうした中で、本研究は、限られた調査サンプルではあるものの、まさにその点を吟味する実証的検討を行い、少なくとも本調査結果を見る限り、オルテガの論考から演繹された仮説を支持する結果が得られたという点において、オルテガの論考に一定の妥当性が存在しうる可能性を改めて示したものであったと、本研究を位置づけることができよう。ここでさらに、本研究のデータが21世紀初頭の現代日本において採取されたことを踏まえるなら、一世紀近く過去の欧州の政治社会状況を下にオルテガが導いた大衆人の心理的描写が、現代の極東アジアの日本においても妥当するという可能性を示唆するものであると解釈することができよう。

無論、本研究のデータは大学生を対象として得られたものであり、その点で制約があることは否定できない。それ故、オルテガの論考の経験的妥当性を実証するためには、より豊かなサンプルを活用した、さらなる追試を行うことが必要であることは論を待たない。ただし、オルテガの心理描写が現代日本の学生においてのみ妥当すると信ずる根拠は、少なくとも筆者等にはとりたてて見あたらないことを考えると、本研究の限られたサンプルでの分析結果が、オルテガによる大衆の心理描写についての普遍性を暗示している可能性は、皆無ではないものと言うことができよう。また、本研究のように、オルテガの大衆論を基にして、大衆性に関する理論仮説が明示的に想定されており、かつ、その仮説を支持する結果が得られているのであれば、仮にその調査結果の一般化可能性が限定的であったとしても、その結果に関する理論的説明そのものは一般性を持ち得ることは、心理学における基本的な前提とされている⁵⁾。

さらに、逆に言うなら、いかなるサンプルを用いた場合においても、そのデータによって仮に仮説が支持されたとしても、その仮説が真であることが証明されるということはありません。したがって、言うまでもなく、本研究の分析もその例外ではなく、本研究の仮説の妥当性を“証明”するものではない。しかしながら、もしも、本研究の仮説に心理学的な妥当性が存在していないのならば、仮に大学生サンプルであっても、その仮説を支持しないデータが得られるであろうことが十分に予想され

る。それ故、本研究のデータを用いた仮説検証にも、一定の実証的価値が存在することとなる。なお、こうした仮説検証の考え方は、一般に反証主義に基づく科学的方法論として知られており、一般的な心理学研究で採用される考え方である。本研究も、そうした反証主義に基づく科学的研究に位置づけられるものである。ただし、繰り返しとなるが、言うまでもなく、本研究で提案する仮説の真偽を、より厳密に確認するためには、一般の市民を対象とした、より広範なサンプルを用いた仮説検証が必要とされている。その意味において、本研究の検証は、そうした研究の第一歩と位置づけられる。

(2) 傲慢性と自己閉塞性の効果の相違

上記のように、本研究では、傲慢性と自己閉塞性の効果の相違については理論的な仮説を措定していなかったものの、データ分析の結果から、両者の間にいくつかの相違が見いだされた。ここでは、その理由とその含意について、考察を加えることとしたい。

最初に、仮説 2 に関して、特に自己閉塞性の高い個人が公共事業に対して否定的な意識を有する傾向が見られたが、その理由としては、自己閉塞性の高い個人は、その自己閉塞性の高さ故に、外部への配慮を欠いており、その結果、公共の利益にも無関心になることが考えられる。一方、傲慢性については、自己閉塞性とは逆に、一部の肯定的論点の認知（公共事業が雇用促進に役立つという点についての認知）と正の相関を示す傾向が見られたが、これについては、傲慢性の高い個人が、彼の傲慢性故に公共事業の効果を楽観視しているためである可能性が考えられる。ただし、公共事業の必要性認知に対しては、自己閉塞性と同様に傲慢性も負の影響を及ぼしていることが示されていることから、傲慢性の強い個人が公共事業に対して肯定的な意識を持っているとは言い難いとも言える。これらを踏まえると、傲慢性は、肯定的効果と否定的効果の双方の相反する効果を持っているが故に、自己閉塞性ほどに明確に公共事業に対する否定的な効果を持つに至らなかった可能性が考えられる。

次に、仮説 1 が自己閉塞性においては支持されなかった一方で、傲慢性において支持されたが、この点について考察を加えてみることにしよう。

そもそも傲慢性とは、とりたてて根拠が無いにもかかわらず、とにかく自分自身には様々な能力が携わっていると過信し、とにかく自分の望み通りに物事が進むであろうと楽観している程度を意味するものであった点を思い出してみよう。それ故、彼らは、政府・行政に関与し、口出しすることで、政府・行政の内容やあり方を、自分の望み通りの方向に変えることができると「傲慢にも」根拠無く感じていると言うことができる。だからこそ、傲慢性の高い個人は政府・行政に積極的に介入しようと

するのではないかと考えられる。

その一方で、自己閉塞性は外部への興味の不在を意味するものであり、かつ、彼らにとって政府・行政は当然ながら彼らの「外部」の存在である以上、政府・行政に対しても興味を持たないことは、理論的に自明とさえ言いうるであろう。

ただし、自己閉塞性の高い個人が、政府・行政への関与機会を「国民の義務」というよりも自分の「権利」と見なしていることを示唆する結果が得られたという点は注目に値するところである。なぜなら、この結果は、傲慢性と自己閉塞性の両面を併せ持つ大衆人は、彼の傲慢性故に政府に様々に関わり口出ししようとするのだが、彼の自己閉塞性故にそうした関与や口出しを義務と捉えているのではなく「権利」と考えている、という可能性を示唆しているからである。つまり、大衆人は、我には一国民として行政に参加すべしという義務感故に行政に関わろうとするのではなく、“一定の利益を主張し、また、これを享受する”（広辞苑における「権利」の定義より、傍点は筆者らによる）ことを目指して行政に口出ししようとする傾向にあることが、本研究の分析結果より示唆される場所である。

近代において民主政治の必要性を論じた J.S.ミル²⁴は、民主政治が最も理想的な政治制度であることを力強く論じつつも、その危険性も同時に指摘している。その中で彼が最も強烈に主張したのは、国民の資質の問題であった。民主政治が適切に機能するためには、それに参画する人々は公的問題に配慮する精神が存在していなければならない、という点を、近代国家における民主主義の必要性を唱えた張本人たるミルが激しく警告していたのである。ところが、本研究のデータが示唆しているのは、現代日本においても、オルテガの言うところの大衆人は、民主政治であるということをいいことに政治に参画しようと画策する一方で、その目的は公的目的に資するというものではなく、単に自己利益の確保を目指すというものにしか過ぎない、という可能性である。すなわち、現代日本において、少なくともオルテガの論じる大衆人には、ミルが想定するような民主政治において求められる資質が十分には備わっていないという可能性を、限られた調査サンプルではあっても、本研究が実証的に暗示しているものと解釈できる。

(3) 大衆性が合意形成問題に及ぼす否定的影響

ここでは、以上の結果から含意される、大衆性が公共事業の合意形成に及ぼす影響について考察することとしたい。

まず、仮説 1 の検定結果より、傲慢性の高い個人は、政府・行政への直接的な関与を要求する傾向が強いこと

が示唆された。もしこの仮説が実際に真であるとするならば、人々が大衆化することによって、政府・行政への直接的な関与を要求する傾向が高まり、それ故、現実の合意形成に何らかの影響を及ぼし得るものと考えられる。この意味において、人々の大衆化は、少なくとも公共事業に関わる合意形成問題が生じる契機となる可能性が考えられる。

次に、仮説 2 と仮説 3 の検定結果より、大衆性の高い個人が行政活動に直接的に関与する時、彼らは公共事業や政府・行政の必要性そのものを否定するとともに、行政を信頼しない傾向が見られた。これらの仮説が真であるとするならば、公共事業の必要性が認められるか否か、もしくは、行政が信頼されるか否かは、人々の大衆性に依存するところが大きい、と言うことが出来るものと考えられる。この可能性は、公共事業に関わる合意形成や公共受容を検討する上で、次のような深刻な問題を孕んだ命題が真である可能性を暗示しているものと考えられる。

(命題) 仮に、行政行為が一切変わらなくとも、ただ人々が大衆化するというだけで、公共事業が棄却される、あるいは、行政が信頼されなくなる可能性が高まる。

この命題で記述される事態が「深刻」な問題であるという理由は、真に必要とされる公共事業であっても、真に誠実な行政であっても、人々がただただ大衆化していくだけで、否定されていく可能性が増す、という帰結が、この命題から演繹され得るためである。この意味において、以上の命題は、人々の大衆化が、政府・行政の資質や公共事業の内実とは無関係に、あらゆる公共事業に対する合意形成を阻害する可能性を持つことを示唆するものと解釈できる。

この深刻な問題の構造を、本研究の 3 仮説、ならびに、権利と義務についてのデータから示された結果を援用しつつ述べると、次のような、「政府に対する大衆の反逆」とでも言うべき様子を描写することができるかもしれない。

——大衆は、行政活動に直接的に関与することを要求する(仮説 1)、しかし、行政への関与機会を得たとしても、大衆が示し得る態度は、公共事業や行政に対する否定にしか過ぎない(仮説 2, 仮説 3)、さらに、大衆にとって行政への関与は、自らに課された義務というよりも、個人的な権利であると認識しているのであり、したがって、大衆が公共事業や行政に対して示す否定的な態度も、真剣みや切迫感のない、単なる感情の吐露に支配されたものである——。

無論、この描写は、一つの可能な描写であるに過ぎな

い。しかし、この描写は、筆者等の独断で書き出したものでは決して無い点に注意されたい。それは、80 年近く以前に記述され、そして、その時点から今日に至るまで、世界中で読み続けられてきた一政治哲学者オルテガの論述から演繹されたものであると共に、現代の日本において採取されたサンプル心理データによっても実証的に裏付けられている描写なのである。もしも、この描写が正鵠を射たものであるとするなら、こうした大衆の心理こそが、現代において様々な形で様々な地域で見られるようになっている行政不信と公共事業を巡る合意形成問題をもたらしている本質的な原因の一つであると言うことができるであろう。

なお、本稿において繰り返し述べた通り、本研究の仮説をより厳密に検証する上では、今後、幅広い年齢層を対象とした調査を進めていくことが必要である。また、仮説の因果関係を検証する上では、実験的な方法等を用いた更なる検討を行うことも必要であると考えられる。さらに、本研究の分析結果が示唆するように、公共事業を巡る合意形成において、個人の大衆性が本質的課題であるとするならば、そうした大衆性を可能な限り抑制するための方策を検討することが極めて重要であろう。例えば、先行研究²⁸⁾において、大衆性の形成要因として、家庭内でのしつけや地域との連帯等、幼少期の生活環境が大衆性の形成に少なからず影響を及ぼしていることが示されている。それ故、家庭内のしつけや地域連帯を強化することが、大衆性の抑制にとって有効であるものと考えられる。また、PI の重要な役割の一つとして、参加者に対する教育効果が挙げられており²⁹⁾、そうした機会を通じて人々の大衆性が抑制される可能性について検討することが重要であると言える。これらについては今後の検討課題とすることとしたい。

脚注

- [1] 仮にPIの役割が住民の意見やニーズを汲み取ることに限定される場合であったとしても、そこで提出される意見が、何ら良識や常識に基づくものでないとするならば、そうした機会を設けること自体が大きな社会的費用をもたらすものと考えられる。さらに、現実的には、そうした意見であったとしても、公共事業を巡る意思決定に何らかの影響を及ぼす可能性は皆無であるとは言い難く、これらの点を踏まえれば、PIを実施する上では、本来、その参加者に対して、適切な良識や一定の努力が求められるべきものと言って差し支えないものと思われる。
- [2] 言うまでもなく、仮に行政行為の質が低下すれば、行政不信が高まり、公共事業を巡る合意形成が困難となる可能性は高まるものと予想される。しかし、本研究の仮説は、行政行為の質が低下しなくとも、人々が大衆化することによって、合意形成が困難となり得ることを説いたものであ

る。

- [3] 人々が、政府・行政が“公に資する”ということ自体に対して疑念を抱いているとするならば、当然のことながら、政府・行政に対する信頼は低下するものと考えられる。しかし、脚注[2]と同様に、以下の仮説は、そうした認識の齟齬がなくとも、行政と大衆人との基本的な価値観の相違故に、大衆性の高い個人が行政を信頼しない可能性が高まることを説いたものである。
- [4] なお、本研究では、あくまでも個人の大量性と公共事業や政府・行政に対する種々の態度との相関関係を検証したに過ぎず、両変数間の因果関係そのものを検証したのではない点に留意する必要がある。それ故、本仮説とは逆の因果関係、すなわち、公共事業や政府・行政に対する否定的態度が個人の大量性を高める、という可能性も考えられないところではない。これらの因果関係の方向については、本研究の結果だけからは定かではなく、今後、実験調査等を通じて検証を行っていくことが必要であると言わざるを得ない。ただし、本研究の仮説（とその因果関係）は、オルテガの大衆論を基に演繹されたものであり、かつ、本実証データは、そうした仮説と少なくとも矛盾するものではなかった、という意味において、本研究の仮説に一定の経験的妥当性が認められたものと考えられる。
- [5] 藤井・竹村・吉川(2002)³⁰⁾において指摘されている通り、多くの心理学の文献において、例えば大学生等の特定の被験者を対象として、特殊な状況下で数十程度のサンプル数程度で行った実験にも関わらず、それに基づいて一般的で、かつ、様々な含意についての議論がなされており、かつそれが十分な意義を持ちうるのは、こうした理由による。社会科学におけるこうした実験手法の有効性については、例えばDawes(1980)³¹⁾の議論を参照されたい。

参考文献

- 1) 土木学会: 土木事業への市民参加—市民に理解され、魅力を感じ、信頼される土木事業のために、土木学会誌, Vol.89, No.9, 2004.
- 2) 屋井鉄雄, 前川秀和(監修), 市民参加型道路計画プロセス研究会(編集): 市民参加の道づくり—パブリック・インボルブメント(PD)ハンドブック, ぎょうせい, 2004.
- 3) 前川秀和, 高山純一, 埜正浩: 道路計画におけるPI手法の活用に関する研究, 土木計画学研究・論文集, Vol.19, pp.213-220, 2002.
- 4) 松田和香, 石田東生: わが国の社会資本整備政策・計画におけるパブリック・インボルブメントの現状と課題, 都市計画論文集, No.37, pp.325-330, 2002.
- 5) 屋井鉄雄, 寺部慎太郎: 米国の都市圏交通計画におけるパブリック・インボルブメントの多様性, 都市計画論文集, No.32, pp.565-570, 1997.
- 6) 鈴木温, 矢嶋宏光: 市民参加プロセスにおける計画合理性, 土木計画学研究・講演集, Vol.32, 2005.
- 7) 錦澤滋雄, 米野史健, 原科彦彦: まちづくりワークショップ

- の合意形成機能に関する研究—鎌倉市都市計画マスタープラン策定過程に着目して—, 都市計画論文集, No.35, pp.841-846, 2000.
- 8) 室田昌子: 都市施設整備における利害調整に着目した合意形成方法に関する考察, 都市計画論文集, No.38-2, pp.10-15, 2003.
 - 9) 曾根真理, 並河良治, 沢村英男: 道路の上位計画における環境配慮と公衆参画のあり方に関する一考察, 土木計画学研究・講演集, Vol.31, 2005.
 - 10) 藤井聡: 土木逆風世論の真実—「沈黙の螺旋理論」による大衆心理分析—, 土木学会誌, Vol.89, No.4, 2004.
 - 11) 藤井聡: 正当なる市場, 邪悪なる市場—道路関係四公団民営化を巡る社会哲学的考察—, 土木学会誌, Vol.91, No.5, 2006.
 - 12) 羽鳥剛史, 小林潔司: 利益集団の発言が住民投票に及ぼす影響, 土木学会論文集, No.774/IV-66, pp.131-146, 2005.
 - 13) 藤井聡: 「決め方」と合意形成: 社会的ジレンマにおける利己的動機の抑制にむけて, 土木学会論文集, No.709/IV-56, pp.13-26, 2002.
 - 14) 藤井聡: 総論賛成・各論反対のジレンマ, In: 土木学会誌編集委員会(編): 合意形成論—総論賛成・各論反対のジレンマ—, 土木学会, pp.31-45, 2004.
 - 15) 西部邁: 同意形成は公的活動への参加のなかで, In: 土木学会誌編集委員会(編): 合意形成論—総論賛成・各論反対のジレンマ—, 土木学会, pp.16-30, 2004.
 - 16) エドモンド・バーグ: フランス革命の省察(1790年刊), (半澤高麿 訳), みすず書房, 1978.
 - 17) アクシス・ド・トクヴィル: アメリカの民主政治(1835年刊), (井伊玄太郎 訳, 上・中・下), 講談社, 1987.
 - 18) セーレン・キルケゴール: 現代の批判(1846年刊), キルケゴール 死に至る病・現代の批判(榎田啓三郎 訳), 中央公論新社, 1987.
 - 19) オルテガ・イ・ガセト: 大衆の反逆(1930年刊), (神吉敬三 訳), ちくま学芸文庫, 1995.
 - 20) 羽鳥剛史, 小松佳弘, 藤井聡: 大衆性尺度の構成についての研究—Ortega “大衆の反逆”に基づく大衆の心的構造分析, 心理学研究(投稿印刷中).
 - 21) Earle, T.C. and Cvetkovich, G.: *Social Trust: Toward a Cosmopolitan Society*, Westport, CT: Praeger Press, 1995.
 - 22) 中谷内一也: 信頼のSVSモデル(1): 水源湖の環境リスク論争事例, 日本社会心理学会第46回大会発表論文集, pp.160-161, 2005.
 - 23) Kreps, D.: Corporate culture and economic theory, In: J. Alt and K. Shepsle (Eds.), *Perspectives on Positive Political Economy*, Boston: Harvard Business School Press, 1990.
 - 24) ミル, J.S.: 代議制統治論(1861年刊), (水田洋 訳), 岩波文庫, 1997.
 - 25) Yamagishi T.: The provision of sanctioning system in the United

- States and Japan, *Social Psychology Quarterly*, Vol.51, pp.51-87, 1988.
- 26) 羽鳥剛史, 水野絵夢, 藤井聡: 土木の趣旨についての簡易メッセージが土木事業の賛否意識に及ぼす効果の分析, 土木学会論文集D, Vol.64, No.2, pp.279-284, 2008.
- 27) 矢野晋哉, 藤井聡, 須田日出男, 北村隆一: 土木事業に関する賛否世論の心理要因分析, 土木計画学研究・論文集, 20(1), pp.43-50, 2003.
- 28) 藤井聡, 羽鳥剛史, 小松 佳弘: オルテガ「大衆の反逆」論についての実証的研究, 日本社会心理学会第 48 回大会論文集, pp.120-121, 2007.
- 29) 藤井聡, 矢嶋宏光, 羽鳥剛史, 岩佐賢治: パブリック・インボルブメント(PI)の論理—「良識ある公衆」による「議会制民主制下の行政」への関与についての政治学—, 人間環境学研究 (印刷中) .
- 30) 藤井聡, 竹村和久, 吉川肇子: 「決め方」と合意形成: 社会的ジレンマにおける利己的動機の抑制にむけて, 土木学会論文集, No.709IV-56, pp.13-26, 2002.
- 31) Dawes, R. M.: Social dilemmas. *Annual Review of Psychology*, 31, 169-193, 1980.

政府に対する大衆の反逆: 公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究*

羽鳥剛史**・小松佳弘***・藤井聡****

本研究では, 土木計画における公共受容や合意形成の問題を考える上で, 個人の心理的傾向性として「大衆性」に着目した。そして, オルテガの政治哲学理論を踏まえ, 行政行為が一切変化しない状況でも, 公衆が大衆化することで公共事業に対する合意形成が困難となるであろうという仮説を理論的に措定した。そして, アンケート調査を通じてその仮説を実証的に検証した。その際, 大衆社会論の代表的古典であるオルテガ著「大衆の反逆」(1930)を基にして構成された個人の大衆性尺度を用い, それら尺度が, 政府・行政や公共事業に対する態度に及ぼす影響を分析した。その結果, 本研究の仮説が支持され, 大衆性が公共事業に対する合意形成を阻害する可能性が示された。

THE REVOLT OF THE MASSES AGAINST GOVERNMENT:

An empirical study on negative impacts caused by the vulgarity of the masses upon consensus building on public works

By Tsuyoshi HATORI**・Yoshihiro KOMATSU***・Satoshi FUJII****

This paper was concerned with “the vulgarity of the masses” that is regarded as a mental disposition of an individual, which might be of relevance to the issue of consensus building and public acceptance in an infrastructure planning process. Based upon Ortega’s Political Philosophy, it was hypothesized that if people became vulgar, social consensus around public works would become difficult to be achieved, even if government’s policy did not change at all. In order to test this hypothesis, we implemented a questionnaire survey. The obtained data statistically supported the hypothesis, and it was indicated that the masses might disturb consensus building for public works.
